

平成25年4月11日

放射線診療従事者等 各位

病 院 長

平成25年度第1回医学部附属病院放射線診療従事者等
の教育訓練の実施について（通知）

このことについて、医学部附属病院放射線障害予防規程第5条の規定に基づき、下記のとおり教育訓練を実施しますので、放射性同位元素等及びエックス線装置等の取扱い、管理又はこれに付随する業務に従事する方（以下「放射線診療従事者等」という。）は、必ず受講してください。

なお、下記の講習会実施日時点において、平成25年度他学部等で実施の講習会を受講された方は、今回の講習会は免除されます。また、継続者（現在ガラスバッジの発行を受けている者）については、実習（17日、21日実施）の受講を免除します。但し、新規の登録者は今回の講習会及び実習を必ず受講してください。

実習は予約制になります。予約の際は、別添「実習受講予約名簿」に記入のうえ、5月13日（月）までに総務課庶務係宛（内線5014 FAX5019）提出願います。

記

（講習会）

日 時	平成25年5月16日（木）17：30～19：30	A講堂
	平成25年5月20日（月）17：30～19：30	B講堂
	平成25年5月21日（火）14：00～16：00	B講堂

（いずれかの日程を受講してください。）

※日程によって、開催場所、開始時間が異なりますのでご注意願います。

題 目（予定）

◇放射線の人体に与える影響

①放射線の人体に対する影響 （15分）

放射線治療科 教授 小川 和彦

②放射線検査における被曝について （15分）

放射線部 部長（教授） 富山 憲幸

◇放射線障害予防関係法令について （1時間）

放射線部 講師 巽 光朗

◇大阪大学医学部附属病院放射線障害予防規程について （30分）

医療技術部 副診療放射線技師長 川本 清澄

(実習) ◇放射性同位元素等の取扱い※新規の登録者のみ

実習予約申込の際は、別紙の実習受講予約名簿に職名・氏名を記入し、希望受講時間・受講受付場所に○印を付して下さい。但し、1回の実習受講者の定員を15名とし、提出の順で定員を締めきりますので、ご了承願います。

なお、定員超過のため、再予約が必要の方には、所属あてに総務課庶務係より連絡いたします。

日時 平成25年5月17日(金) 17:00～、17:30～、18:00～、18:30～
平成25年5月21日(火) 17:00～、17:30～、18:00～、18:30～

【各時間定員15名】

場所

放射線診療施設	受付場所
X線診断部門 (放射線部、手術部、高度救命救急センター、歯科治療室、麻酔科外来)	X線検査受付(中診棟1階)
放射線治療部門(密封、非密封)	
核医学検査部門 (インビボ・ポジトロンCT)	核医学検査受付(中診棟L階)

※各施設のうち該当する施設で受講すること。

～．．．．．

(教育訓練年間実施予定について)

今年度の放射線診療従事者等の教育訓練は、5月実施の第1回を含めて年3回実施する予定です。既にガラスバッジが発行されている方については、年度ごとに1度、教育訓練(講習会)を受講することが義務づけられています。

つきましては、以下の年間実施予定を参考に、必ず受講するようにしてください。

詳細については、決定次第改めて通知いたします。

今年度開催分を受講しない場合は、来年度のガラスバッジ発行を停止し、放射線診療に従事できなくなりますので、なるべく早い段階で受講し、受講漏れのないようにしてください。

○平成25年度教育訓練年間実施予定
第2回 10月下旬頃
第3回 1月上旬頃

【参考】

大阪大学医学部附属病院放射線障害予防規程第5条第2項

放射線診療従事者等は、**初めて放射線診療施設に立ち入る前及び立ち入った後は1年を超えない期間ごとに**、病院長が行う次の表に示す項目及び時間数以上の放射線障害防止に必要な教育及び訓練を受けなければならない。ただし、これら項目の一部又は全部について十分な知識及び技術を有すると安全委員会に認められた者は、当該項目についての教育及び訓練を免除されることがある。

項目	時間数	
	管理区域に立ち入る者	管理区域に立ち入らない者
(1) 放射線の人体に与える影響	30分	30分
(2) 放射性同位元素等の取扱い	4時間	1時間30分
(3) 線障害防止法その他関係法令	1時間	30分
(4) 放射線障害予防規程等	30分	30分

*継続者については上記の項目について、十分な知識と技能を有すると認め、実習の受講を免除する。

平成25年 月 日

放射線診療従事者等 各位

病 院 長

平成25年度第2回医学部附属病院放射線診療従事者等
の教育訓練の実施について（通知）

このことについて、医学部附属病院放射線障害予防規程第5条の規定に基づき、下記のとおり教育訓練を実施しますので、放射性同位元素等及びエックス線装置等の取扱い、管理又はこれに付随する業務に従事する方（以下「放射線診療従事者等」という。）は、必ず受講してください。

なお、下記の講習会実施日時点において、平成25年度他学部等で実施の講習会を受講された方は、今回の講習会は免除されます。また、継続者（現在ガラスバッジの発行を受けている者）については、実習（10月11日実施）の受講を免除します。但し、新規の登録者は今回の講習会及び実習を必ず受講してください。

実習は予約制になります。予約の際は、別添「実習受講予約名簿」に記入のうえ、10月 7日（月）までに総務課庶務係宛（ibyou-soumu-syomu@office.osaka-u.ac.jp）提出願います。

記

（講習会）

日 時 平成25年10月10日（木）17:30～19:30 B講堂

題 目（5月実施の第1回講習会のVTRです。）

◇放射線の人体に与える影響

①放射線の人体に対する影響（15分）

放射線治療科 教授 小川 和彦

②放射線検査における被曝について（15分）

放射線部 部長（教授） 富山 憲幸

◇放射線障害予防関係法令について（1時間）

放射線部 講師 巽 光朗

◇大阪大学医学部附属病院放射線障害予防規程について（30分）

医療技術部 副診療放射線技師長 川本 清澄

平成25年12月5日

放射線診療従事者等 各位

病 院 長

平成25年度第3回医学部附属病院放射線診療従事者等
の教育訓練の実施について（通知）

このことについて、医学部附属病院放射線障害予防規程第5条の規定に基づき、下記のとおり教育訓練を実施しますので、放射性同位元素等及びエックス線装置等の取扱い、管理又はこれに付随する業務に従事する方（以下「放射線診療従事者等」という。）は、必ず受講してください。

なお、下記の講習会実施日時点において、平成25年度他学部等で実施の講習会を受講された方は、今回の講習会は免除されます。また、継続者（現在ガラスバッジの発行を受けている者）については、実習（1月28日実施）の受講を免除します。但し、新規の登録者は今回の講習会及び実習を必ず受講してください。

実習は予約制になります。予約の際は、別添「実習受講予約名簿」に記入のうえ、1月22日（水）までに総務課庶務係宛（ibyou-soumu-syomu@office.osaka-u.ac.jp）提出願います。

記

（講習会）

日 時 平成26年1月27日（月） 17:30～19:30 C講堂

題 目（5月実施の第1回講習会のVTRです。）

◇放射線の人体に与える影響

①放射線の人体に対する影響（15分）

放射線治療科 教授 小川 和彦

②放射線検査における被曝について（15分）

放射線部 部長（教授） 富山 憲幸

◇放射線障害予防関係法令について（1時間）

放射線部 講師 巽 光朗

◇大阪大学医学部附属病院放射線障害予防規程について（30分）

医療技術部 副診療放射線技師長 川本 清澄

(実習) ※新規の登録者のみ

実習予約申込の際は、別紙の実習受講予約名簿に職名・氏名を記入し、希望受講時間・受講受付場所に○印を付して下さい。但し、1回の実習受講者の定員を15名とし、提出の順で定員を締めきりますので、ご了承願います。

なお、定員超過のため、再予約が必要の方には、所属あてに総務課庶務係より連絡いたします。

日時 平成26年1月28日(火) 17:00～、17:30～、18:00～

【各時間定員15名】

場所

放射線診療施設	受付場所
X線診断部門 (放射線部、手術部、高度救命救急センター、未来医療センター、歯科治療室、麻酔科外来)	X線検査受付(中診棟1階)
放射線治療部門(密封、非密封)	
核医学検査部門 (インビボ・ポジトロンCT)	核医学検査受付(中診棟L階)

※各施設のうち該当する施設で受講すること。

～．．．．．

【参考】

大阪大学医学部附属病院放射線障害予防規程第5条第2項

放射線診療従事者等は、**初めて放射線診療施設に立ち入る前及び立ち入った後は1年を超えない期間ごと**に、病院長が行う次の表に示す項目及び時間数以上の放射線障害防止に必要な教育及び訓練を受けなければならない。ただし、これら項目の一部又は全部について十分な知識及び技術を有すると安全委員会に認められた者は、当該項目についての教育及び訓練を免除されることがある。

項目	時間数	
	管理区域に立ち入る者	管理区域に立ち入らない者
(1) 放射線の人体に与える影響	30分	30分
(2) 放射性同位元素等の取扱い	4時間	1時間30分
(3) 線障害防止法その他関係法令	1時間	30分
(4) 放射線障害予防規程等	30分	30分

*継続者については上記の項目について、十分な知識と技能を有すると認め、実習の受講を免除する。

平成26年3月6日

放射線診療従事者等 各位

病 院 長

新年度採用者及び平成25年度未受講者対象の教育訓練の実施について（通知）

このことについて、医学部附属病院放射線障害予防規程第5条の規定に基づき、別紙1のとおり教育訓練を実施しますので、放射性同位元素等及びエックス線装置等の取扱い、管理又はこれに付随する業務に従事する方（以下「放射線診療従事者等」）は、必ず受講してください。

なお、既に今年度病院実施の教育訓練（講習会）及び他学部等で実施の教育訓練（講習会）を受講された方は、今回の教育訓練（講習会）は免除されます。

新規の登録者は今回の講習会及び実習を必ず受講してください。ただし、継続登録者（現在ガラスバッジの発行を受けている者）については、実習の受講を免除します。

なお、実習は予約制です。予約の際は、各部署で取りまとめて別紙の実習受講者名簿に記入のうえ、3月17日（月）までに総務課庶務係宛メール

(ibyou-soumu-syomu@office.osaka-u.ac.jp)宛ご提出願います。

（警 告）

平成25年度教育訓練未受講者各位

今回が今年度最後の教育訓練となります。今回の教育訓練を受講されなかった場合は来年度のガラスバッジの発行を停止し、放射線診療施設への立入り及び放射性同位元素・エックス線装置等の取扱いができなくなりますので、今年度未受講者は必ず受講してください。

(講習会)

日時・場所

平成26年3月20日(木) 14:00～16:00 B講堂

題目

◇放射線の人体に与える影響

①放射線の人体に対する影響 (15分)

放射線治療科 教授 小川 和彦

②放射線検査における被曝について (15分)

放射線部 部長(教授) 富山 憲幸

◇放射線障害予防関係法令について (1時間)

放射線部 講師 巽 光朗

◇大阪大学医学部附属病院放射線障害予防規程について (30分)

医療技術部 副診療放射線技師長 川本 清澄

*今回の講義は平成25年5月開催の講習会のビデオ上映です。

(実習) ※新規の登録者のみ

実習予約申込の際は、別紙の受講者名簿に職名・氏名を記入し、希望受講時間・受講受付場所に○印を付して3月17日(月)までに総務課庶務係宛に提出願います。

但し、1回の実習受講者の定員を15名とし、提出の順で定員を締め切りますので、ご了承ください。

なお、定員超過のため、再予約の必要がある方には、所属あてに総務課庶務係より連絡いたします。

日 時 平成26年3月20日(木) 17:00～ **【時間厳守】**

17:30～ **【時間厳守】**

18:00～ **【時間厳守】**

場 所

放射線診療施設	受付場所
X線診断部門 (放射線部、手術部、高度救命救急センター、未来医療センター、歯科治療室、麻酔科外来)	X線検査受付(中診棟1階)
放射線治療部門(密封、非密封)	
核医学検査部門 (インビボ・ポジトロンCT)	核医学検査受付(中診棟L階)

※各施設のうち該当する施設で受講すること。

【参 考】

大阪大学医学部附属病院放射線障害予防規程第5条第2項

放射線診療従事者等は、**初めて放射線診療施設に立ち入る前及び立ち入った後は1年を超えない期間ごとに**、病院長が行う次の表に示す項目及び時間数以上の放射線障害防止に必要な教育及び訓練を受けなければならない。ただし、これら項目の一部又は全部について十分な知識及び技術を有すると安全委員会に認められた者は、当該項目についての教育及び訓練を免除されることがある。

項 目	時 間 数	
	管理区域に立ち入る者	管理区域に立ち入らない者
(1) 放射線の人体に与える影響	30分	30分
(2) 放射性同位元素等の取扱い	4時間	1時間30分
(3) 放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律その他関係法令	1時間	30分
(4) 放射線障害予防規程等	30分	30分

※継続者については上記の項目について、十分な知識と技能を有すると認め、実習の受講を免除する。